

意見書案第5号

G I G Aスクール構想による一人一台端末や通信環境の整備・維持、I C Tを活用した教育の振興のため恒常的な国の支援策の創設に関する意見書

地方自治法第99条の規定により、関係行政庁に対し『G I G Aスクール構想による一人一台端末や通信環境の整備・維持、I C Tを活用した教育の振興のため恒常的な国の支援策の創設に関する意見書』を別紙のとおり提出する。

令和4年12月22日

京田辺市議会

議長 松村 博司 様

提出者	京田辺市議会議員	久保 典彦
〃	〃	上田 毅
〃	〃	次田 典子
〃	〃	菊川 和滋
〃	〃	青木 綱次郎
〃	〃	向川 弘

G I G Aスクール構想による一人一台端末や通信環境の整備・維持、I C Tを活用した教育の振興のため恒常的な国の支援策の創設に関する意見書（案）

子どもたちが豊かな創造性を備え、変化の激しい未来社会を自立的に生きていくため、一人ひとりの個性や能力に合わせた教育の実現を図るとともに、持続可能で活力ある未来社会の担い手として、求められる資質や能力を育成する教育環境を整備することは、我が国の初等中等教育において極めて重要な課題となっている。

政府・文部科学省においては、こうした点を踏まえ、また、コロナ禍における遠隔授業等の実施を早期可能とするため、令和5年度までとしていた「G I G Aスクール構想」に基づく整備計画を前倒しし、全国の地方自治体への強力な財政支援を行い、令和3年度までに児童生徒一台の端末（タブレット端末）の整備は、全国的にほぼ完了したところである。戦後復興期から今日に至るまでの、理科教育振興法や産業教育振興法による全国の学校の教育水準の向上政策が、子どもたちの未来を開き、我が国社会発展の礎となっていたように、今後、情報端末を子どもたち一人ひとりが常時活用できる環境の基盤を整備することが重要である。文部科学省の方針としてデジタル教科書を順次導入していくことが決定しているが、それも、すべての児童生徒が情報端末を使って学ぶ環境が維持されてこそ実現するところである。

しかしながら、地方自治体の財政力は、自治体ごとの違いはあるとはいうものの、総じて将来にわたって行っていくことは大変困難である。本市においても財政状況は厳しく、今後見込まれる多額の関係経費の財政確保は難しい状況にある。

ついては、今後のさらなる情報教育環境向上の実現に向け、G I G Aスクール構想による一人一台端末や通信環境を整備・維持し、その適切な活用に係る環境を整えるため、下記のとおり、機器の維持・更新、高速ネットワークの維持向上、学習支援ソフトウェア等の購入、機器の適切な活用促進のための人的条件整備などへの地方自治体への恒常的な支援制度を国において整備することを要望する。

記

- 1 一人一台端末（タブレット端末）の整備・修繕・更新、活用に係る通信及び回線速度改善等に係る恒常的な国の財政支援措置を講じること。
- 2 学習ソフトウェア・ハードウェア等の購入経費に係る補助制度を設けること。
- 3 通信費に対する財政支援を講じること。
- 4 情報通信技術支援員等（I C T支援員等）の配置及び充実への支援を図ること。
- 5 デジタル教科書無償化及びその活用に対する支援を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

京都府京田辺市議会

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣

意見書案第6号

保育士配置基準の抜本的な見直しを求める意見書

地方自治法第99条の規定により、関係行政庁に対し『保育士配置基準の抜本的な見直しを求める意見書』を別紙のとおり提出する。

令和4年12月22日

京田辺市議会

議長 松村 博司 様

提出者	京田辺市議会議員	長田 和也
〃	〃	上田 毅
〃	〃	次田 典子
〃	〃	青木 綱次郎
〃	〃	久保 典彦
〃	〃	河田 美穂

保育士配置基準の抜本的な見直しを求める意見書（案）

保育士の処遇については、近年、公定価格の加算により、一定の充実が図られているものの、保育士配置基準全体は53年前、特に4・5歳児クラスは74年前から変わっていない。

広く子育て施策として見た場合、この間、学校教育においては小学校における35人学級や教科担任制の導入に向け、見直しが進められているが、国は2023年4月に、「こども家庭庁」を創設し、これまで以上に子ども関連施策の充実と推進を目指し、子ども政策予算も倍増するとしている。

よって国におかれては、「こども家庭庁」の創設を契機とした、こども政策の強化に向け、保育士確保とともに、保育士配置基準の抜本的な見直しに取り組むよう求める。

記

- 1 子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を図ること。
- 2 公定価格を引き上げ、保育士等の処遇改善を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

京都府京田辺市議会

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣（少子化対策）

意見書案第7号

介護保険制度の改善を国に求める意見書

地方自治法第99条の規定により、関係行政庁に対し『介護保険制度の改善を国に求める意見書』を別紙のとおり提出する。

令和4年12月22日

京田辺市議会

議長 松村 博司 様

提出者	京田辺市議会議員	増富 理津子
〃	〃	岡本 亮一
〃	〃	青木 綱次郎

介護保険制度の改善を国に求める意見書（案）

介護保険は施行22年を経過した。しかし必要なサービスを利用できない実態が広がっており、家族介護を理由とした介護離職も高止まりである。介護事業所では、深刻な人手不足と、低い介護報酬のもとでの経営難が続いており、コロナ禍はこうした事態をいっそう加速させている。

政府は、2023年通常国会に向けて介護保険見直しの検討を進めている。内容は、利用料2割、3割負担の対象者拡大、要介護1、2のサービス削減、ケアプラン作成への自己負担導入、補助杖などの福祉用具の貸与から購入への変更など、負担増と給付削減となっている。利用者と事業者双方にさらなる矛盾、困難を押しつけるものであり、認めることはできない。

2022年2月から新たな介護従事者の処遇改善が開始されている。しかし全産業平均給与との差を埋めるには程遠い水準であり、ケアマネージャー、訪問看護師、福祉用具相談員などが対象から外されているなど職場に混乱と分断をもちこむ内容となっている。10月からは介護報酬に組み込み、新たな利用料負担が発生している。また、政府はテクノロジー機器の導入と引き替えに、職員の配置基準を大幅に引き下げようとしている。人手不足を解消し、行き届いた介護を実現するためには、介護報酬を引き上げ、処遇を改善し、介護従事者を大幅に増やして、一人夜勤をなくし複数にすること、人員配置基準の引き上げこそ必要である。

新型コロナウイルス感染症対策強化として、検査・ワクチン体制の整備、在宅・施設での陽性者・クラスター対応への支援、事業所に対する公費による減収補填などが求められる。利用者、介護事業所・従事者が直面している困難の早急な打開と、介護保険制度の立て直しが急務である。経済的な心配をせず、必要な時に必要なサービスを利用、提供できる制度への転換を求め、国に対して介護保険制度の改善を求めて下記の事項について要望する。

記

- 1 介護保険の利用に新たな困難をもたらす利用料の引き上げ、要介護1、2の生活援助などの保険はずし、ケアプランの有料化、貸与の福祉用具を購入に変更するなどの見直しを行わないこと。
- 2 全額公費により、すべての介護従事者の給与を全産業平均水準まで早急に引き上げること。介護従事者を大幅に増やし、一人夜勤の解消、人員配置基準の引き上げを行うこと。
- 3 利用者が安心して介護を受けることができ、介護事業所・従事者が不安なく介護を提供できるよう、新型コロナウイルス感染症対策を強化すること。
- 4 介護保険料、利用料、食費、居住費などの負担軽減、介護報酬の改善など、

介護保険制度の抜本的な見直しを行うこと。介護保険財政における国庫負担の割合を大幅に引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

京都府京田辺市議会

【提出先】 内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣